

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年3月30日（火）午前9時00分～午前10時10分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                    副市長                    教育長                    参与(兼)子ども家庭部長  
                  企画財政部長 総務部長                    市民生活部長 福祉保健部長  
                  環境部長                    都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                    これより庁議を開催します。審議事項1「令和3年度部の方針について」の説明をお願いします。

部 長                    3月16日の庁議後に各部から意見をいただき一部修正、追加を行ったところでは。

                  内容についての主な修正点は別紙のとおりです。その他、文言を一部整理しています。この内容で、4月15日号広報及び市ホームページで公表したいと考えていますので、審議をお願いします。

市 長                    特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「障がい者福祉作業所の位置付けについて」の説明をお願いします。

部 長                    平成28年度に仮移転として、暫定的に東和泉1丁目32番地21号にある旧保育園仮園舎に3所を統合して設置した障がい者福祉作業所については、現在に至るまでの間、所管部署である高齢障がい課にて、恒久的な設置場所の確保について、必要な機能を集約する多機能拠点整備型だけでなく、地域における複数の機関が分担して機能を担う面的整備型等、必要な機能に適した立地等を勘案して総合的な見地で検討していました。

                  多機能拠点整備型として整備していくためには、市有地では必要な面積を確保できる場所がないこと、新たに確保できる土地及び財源が無いことから、候補地の選定に至っていない状況となっており、また、仮移転から約5年が経過し、作業所の利用者は落ち着きを取り戻している状況にあるため、再度の移転は利用者にとっての負担が大きいこと等の理由から、困難な状況になっています。したがって、所管課である高齢障がい課では本設地の選定作業と併せて、面的整備型としての旧保育園仮園舎での本設の可能性について検討を進めていました。仮移転としている約5年間においては、作業所運営事業者や高齢障がい課に対する意見及び要望は寄せられておらず、また、事故等は発生していません。また、3月17日に担当課長が福祉作業所周辺の住

宅を個別訪問し、障がい者福祉作業所の運営について聞き取りした結果、迷惑を掛けていることや、近隣住民の困りごと等については、確認できなかったとの報告がありました。

したがって、約5年間において特段の問題が生じていないことと、現実的な施設運営上の懸念である再移転した場合の利用者に与える影響を回避することは困難であること、候補地選定や財源確保等の課題を踏まえて、旧保育園仮園舎での本設とすることが妥当であると判断し、仮移転としている扱いを本設とすることについて、審議をお願いします。

市 長 本件に関して質問等ありますか。

部 長 平成28年度の仮移転の際、利用者に大きな負担がかかったと報告を受けており、利用者への影響を考慮した上でも、本件が妥当であると考えます。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「あいとぴあレインボープラン（狛江市第4次地域福祉計画等）（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月23日の庁議で示した本件について、指摘いただいた点を修正・反映しました。

資料の「はじめに」1番を御覧ください。はじめにの3ページに「あいとぴあ」についての説明のための脚注を追加しています。「第4次地域福祉計画」1番を御覧ください。28ページの図2-20生活保護世帯数・人員数、被保護人員の保護率の推移の単位が%（パーセント）となっていました。正しくは‰（パーミル）となります。高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の1番を御覧ください。161ページの地域生活課題解決に向けた推進体制について、個別ケースの解決を目的とする会議体についての記載を整理するため、ページ下に狛江市高齢者虐待・見守りネットワーク代表者会議等の個別ケースの解決を目的とする会議体とも適宜連携することについての注意書きを追加しました。その他、細かい修正を全体的に行いました。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4「狛江市駐車場整備事業経営戦略（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月23日の庁議で示した本件について、指摘いただいた点を修正・反映しました。

主な修正箇所としては、2. 将来の事業環境（1）駐車場需要の見通しの説明文中と、（3）施設の見通しの説明文中の文言修正しました。また、投資・財政計画において、再度精査し、令和5年度以降の料金収入を4,100万円から4,300万円へ変更し、また、3年度及び4年度の資本金収入の「他会計補助金」を収益的収入の「営業外利益」の「その他」へ移動しました。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項5「東日

本大震災による被災者に対する証明手数料の免除措置期間の延長について」、審議事項6「東日本大震災による避難者に対する下水道使用料の減免措置期間の延長について」及び審議事項7「東日本大震災による避難者に対する廃棄物処理手数料の減免措置期間の延長について」は、まとめて説明をお願いします。

部長 市では、東日本大震災の被災者を対象に、証明書等の発行手数料の免除を、市内への避難者及び避難者が同居している世帯を対象に、1箇月当たり15m<sup>3</sup>までの下水道使用料の減免、家庭用ごみ指定収集袋の交付及び粗大ごみ処理手数料の免除を令和3年3月31日まで行うこととしています。この度、被災された方の生活再建の一助となるよう、各期間を令和4年3月31日まで延長したいと考えていますので、審議をお願いします。

市長 本件に関して、質問等ありますか。

参与 対象者は何人ですか。

部長 9世帯19人です。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項8「狛江市ゼロカーボンシティ宣言について」の説明をお願いします。

部長 3月26日の令和3年狛江市議会第1回定例会最終日において、市長より2050年二酸化炭素排出量ゼロ、ゼロカーボンシティを目指すことが表明されました。

ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を言い、3月26日時点で、346の自治体が表明しています。都内では、葛飾区、多摩市、世田谷区、豊島区、武蔵野市、調布市、足立区及び国立市の8区市が表明していましたが、3月26日には狛江市及び港区が表明し、10の自治体が表明したこととなります。

市長が表明された内容を宣言文とすることで、広く市民や事業者等の皆様へ周知するとともに、ゼロカーボンシティへの取組を着実に進めていくためのものです。宣言文については、4月1日より市ホームページに掲載したいと考えていますので、審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和3年4・5月の委員会等の予定及び令和3年第1回臨時会、第2回定例会について」を報告してください。

部長 まず、令和3年4・5月の委員会等の予定について説明します。閉会中の常任委員会は、令和3年は議員任期の中間年にあたり委員改選となるため、開催はありません。したがって、第1回臨時会開催のための会派代表者会議を4月9日、14日及び19日に開催し、議会運営委員会を4月21日に開催

する予定です。また、第2回定例会開催のための会派代表者会議を5月13日に開催し、議会運営委員会を17日に開催する予定です。開催場所は、通常どおりの第二委員会室です。

次に、第1回臨時会定例会及び第2回定例会の日程について説明します。第1回臨時会は5月6日に開催、第2回定例会は21日を初日とし、一般質問は5月31日、6月1日、3日及び4日の4日間、総務文教常任委員会は8日、社会常任委員会は10日、建設環境常任委員会は11日に開催します。最終日前の議会運営委員会を6月15日に行い、最終日は16日を予定しています。

なお、3月25日の議会運営委員会にて、令和3年第2回定例会より、議案及び議案資料については、予算特別委員会及び決算特別委員会に係る資料を除き、紙資料は配付せずペーパーレス会議システムを使用することが了承されましたので併せて報告します。

市長 続いて、報告事項2「令和3年狛江市議会令和3年第1回臨時会、第2回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 臨時会提出予定議案締切を4月1日とし、その審議を6日の庁議においてお願いします。臨時会議案原稿、行政報告の締切を9日とし、臨時会の告示は20日に行います。

また、第2回定例会提出予定議案締切を4月14日とし、その審議を20日の庁議においてお願いします。定例会議案原稿、行政報告、請願陳情状況報告、一般質問措置状況及び一部事務組合会議結果報告の締切を26日とし、定例会の告示は5月14日に行います。2枚目に起案等のスケジュールを記載しています。

なお、議案及び議案資料のペーパーレス化を受け、管理職以上に配付する議案等についてもペーパーレスとします。ただし、傍聴用については紙資料の用意をお願いします。

市長 国の予算決定に伴い、市において上乘せ等をせず早急に対応するものは専決とし、市が独自で実施するものについては臨時会又は定例会の議案としてください。続いて、報告事項3「東京2020オリンピック聖火リレーについて」を報告してください。

部長 3月25日に聖火リレーがスタートし、市においては7月9日に実施予定です。平成31年度の庁議において報告したルートから変更はなく、当日は、狛江駅南口ロータリーにおいて午前11時45分からウェルカムプログラム、正午からミニセレブレーションを実施し、午後零時10分に聖火ランナーがスタートします。その後世田谷通りに出て、世田谷通りを世田谷方面に向かい、狛江の三叉路を左折し、市役所前交差点を左折し狛江駅北口ロータリー

を1周し、市役所前交差点に戻り左折します。その後、狛江通りを真っ直ぐ進み、緑野小前交差点を右折し、緑野小学校の校庭がゴールとなる約2.6kmのルートとなります。ゴールの到着予定時刻は午後零時43分です。当日は交通規制が実施される予定です。

また、詳細は東京都と調整中ですが、職員の応援もお願いすることになりますので、その際は協力をお願いします。

市 長 続いて、報告事項4「狛江市未来戦略会議報告書について」を報告してください。

部 長 未来戦略会議については、令和3年度の予算化に向けて令和2年12月23日の庁議において中間報告をしましたが、この度報告書がまとまりましたので報告します。

まず、1・2ページでは、議長・副議長である市長、副市長からの挨拶、未来戦略会議の概要が、3ページからは、現状分析が記載されています。この現状分析は、グループ1、グループ2がそれぞれ分析した現状を取りまとめています。9ページでは、現状を踏まえた未来予測を記載しており、7つの未来予測を踏まえ、グループ1については地域づくり、グループ2においては市役所内部の業務改革に焦点を当てた戦略を提案するという流れになっています。

11ページからは、グループ1の提案となっています。中間報告からの変更点としては、14ページからの各施策の提案において、スケジュールを新たに記載していますので、今後の検討の参考にしていただくようお願いします。15ページの施策②「誰もが暮らしやすい、ダイバーシティを受け入れるまち」において、多文化共生のまちづくりとして市役所内でのやさしい日本語の導入等が提案されています。次に、17ページの施策④「働きやすいまちづくり」において、市内での雇用の創出として、商工会等の関係機関との更なる連携、イノベーションが生まれるインキュベーション機能を持たせた施設設置の検討が提案されています。20ページの【施策の執行に当たってのポイント】では、「都内で刑法犯認知件数が一番少ないまち」であることを確実なものとするためにも、令和3年度に予算化されているチラシの内容に、振り込め詐欺への注意・啓発の内容を盛り込むべきと提案されています。

次に、21ページからは、グループ2の内容となっています。中間報告からの変更点としては、31ページからのドキュワークスの活用に関する資料を作成しました。モバイル市役所を実現して行く上で、また、在宅勤務やサテライトオフィス等を活用したテレワークを実施していく上で、文書の電子化は重要な要素であり、ドキュワークスの活用が必須となります。部署によっては活用が進んでいるようですが、まだ職員へ浸透していないようですので、

当該資料を参考に、各職員にはドキュワークスを活用していただきたいと思  
います。

最後に、各グループが実施した視察の報告書等をまとめた参考資料につい  
ては、印刷時やホームページへの掲載の際に添付する予定です。各部におい  
ては、本報告書を若手の研修資料としてではなく、市の未来を考えた貴重な  
提案と位置付け、施策の実施に向けた検討を行っていただくよう、お願いし  
ます。

市 長 続いて、報告事項5「令和3年度狛江市による障がい者就労施設等からの  
物品等の調達方針について」を報告してください。

部 長 「令和3年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」  
を資料のとおり策定しました。

令和2年9月16日付け依命通達第2号「令和2年度における公共調達に  
ついて」において、市内障がい者就労施設等の活用についても積極的に取り  
組むよう通達が出されたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響に  
より、受注額が減っていると聞いています。令和3年度についても、更なる  
物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に協力をお願いします。

市 長 続いて、報告事項6「令和3年度狛江市総合水防訓練実施計画について」  
を報告してください。

部 長 令和3年度の狛江市総合水防訓練は、東京消防庁第八消防方面本部との合  
同開催の予定でしたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会  
の準備期間中であることから、都内の消防署から多くの署員を動員する合同  
訓練は、中止となりました。したがって、市単独で水防訓練を実施すること  
とします。

日程は5月16日とし、内容としては、令和元年東日本台風を経てタイム  
ラインを始めとした排水樋管の対応や避難所のゾーニング等、変更したマニ  
ュアルや対応要領もあることから、これらの運用の習熟と、災害対策本部と  
の連携を中心とした総合訓練とします。想定する水害については、令和元年  
東日本台風と同規模の台風が午後8時00分に東京地方に最接近すること  
により、激しい降雨や多摩川の水位が上昇し、市内の複数の地域で浸水被害が  
発生するものとします。その中でタイムラインに基づく市の対応のうち、特  
に重要である災害対策本部、避難所開設・運営、排水樋管対応、情報発信・  
共有の4点を中心とし、災害対策本部と各災対部による動きを連動させた訓  
練を実施します。

次に、訓練の参加対象職員についてですが、災対本部員や各避難所担当職  
員、初動要員、排水樋管の対応に関わる職員には、これまで通り参加いた  
だき、今回は、それらの職員に加えて、避難所の開設が長期化した場合等に交

代要員として派遣されることを想定し、事前指定されていない職員も参加の対象とします。人数については調整中ですが、各部から数名ずつの指定でお願いする予定です。

続いて、各訓練の概要について説明します。まず、災害対策本部訓練です。先程の災害想定に沿ってタイムラインが運用され、午後6時00分をゼロアワーと想定し、6時間前からの市の対応を検討・決定することを1回目の会議とします、その後1時間おきに、4時間前、2時間前及び台風通過後の翌日午前8時30分を想定した計4回の本部会議訓練を実施します。翌朝の午前8時30分を想定した本部会議では、今後の市の対応と被災者支援策を各部から報告していただく予定です。

次に、避難所開設訓練についてです。今回は、訓練を実施する避難所を半数の6箇所とし、実施しない避難所の担当職員と協議会については、実施避難所を見学・評価し、訓練後の検討会で意見交換を行うこととします。感染症対策に加え、水害想定のため浸水被害が想定される避難所は、上層階を使用することとなります。

次に、排水樋管対応訓練です。令和元年東日本台風を経て排水樋管対応要領が見直されたこと及び、令和3年度に排水ポンプ車を整備することから、対応要領の習熟と排水ポンプ車の運用訓練を中心に、実施します。

その他の訓練として、災害時の緊急放送に係るコマラジとの連携や各訓練に併せて情報の発信と共有の訓練を実施します。細部については、実施対象職員に対して個別に説明します。

後日、水防訓練の実施及び参加職員の指定について、事務連絡を发出しますので、各部においては、各種訓練における職員の参加に配慮いただくとともに、再度水災対応に伴う業務を確認していただくよう、お願いします。

市長  
部長  
部長  
市長

本件に関して、質問等ありますか。

各部の連絡要員も出席する必要がありますか。

出席をお願いします。

今回の訓練については、情報発信を強化したいと思います。災対本部から発する情報を、直接避難所で受け取ることができる形としてください。続いて、報告事項7「災害時におけるバス利用に関する協定の締結について」を報告してください。

部長

本件については、株式会社ベストワーク旅行事業部と、災害時における避難者の避難所への輸送や、避難施設としてのバス提供を目的として、3月22日に協定を締結しました。

本協定によって、災害が発生又は発生する恐れがある場合に、要支援者等を避難所へ速やかに輸送することが可能となるほか、避難施設として利用す

ることで、要支援者等の安全確保を図っていきたいと考えています。

市長 本件に関して、質問等ありますか。

参与 バスの調達台数は決めていますか。

部長 台数は決めています。実際には、株式会社ベストワーク旅行事業部が、バスを所有する会社から調達することとなります。

市長 災害に関するものを始めとして、市として様々な協定を締結していますので、各部において内容と対応について整理してください。続いて、報告事項 8「狛江市農業経営継続支援金事業について」を報告してください。

部長 本事業は4月1日から9月30日まで申請を受け付けるもので、要件は市内に住所を有する農業者で、今後も農業を継続する意思があり、市税等に滞納がないこと等とし、農業所得等についての減収等は要件とはしません。支給額は農業者1世帯につき10万円で、想定では農業者現況調査の登録件数から100件を対象と見込んでいます。周知については、対象が限定されていますので、広報こまえ等では行わず、農業委員や農業協同組合等に協力いただき、ダイレクトメール等により行う予定としています。

市長 続いて、報告事項9「狛江市地域経済持続支援金事業について」を報告してください。

部長 本事業は4月1日から9月30日まで申請を受け付けるもので、要件は、令和3年1月から7月までのいずれかの月において、前年同月または前々年同月等と比較し20%以上の減収があること、市の経済支援等を受けていないこと、市税等に滞納がないこととなります。業種は指定せず、また、国や都の支援を受けている場合でも対象とします。支給額は1事業所につき10万円で、想定では400事業所を対象と見込んでいます。周知については、広報こまえ4月15日号への掲載に加え、市ホームページ、SNS等に4月1日から掲載をする予定です。

市長 本事業は法人格を有さなくても対象となりますか。

部長 法人格を有さなくても対象となります。

市長 続いて、報告事項10「狛江市プレミアム付商品券（狛江わくわく商品券）事業の実施結果について」を報告してください。

部長 本事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ地域消費の活性化を図り、市内事業者を支援することを目的として、市商工会にプレミアム付き商品券事業の補助を行ったものです。プレミアム率は30%、発行総冊数60,000冊、総額3億9,000万円、使用期間は令和2年9月1日から3年1月31日まででした。登録店数は271店舗、その内大型店が11店舗、大型店舗以外は260店舗となっています。販売実績としては、一次の抽選販売、二次の先着販売を行い、配布事業としては、子ども政策課の事業と



してひとり親世帯に、高齢障がい課の事業として 65 歳以上の方に配布しました。換金の実績としては、総発行額 3 億 9,000 万円に対して総換金額 3 億 8,209 万 5,000 円であり、換金率は 97.97%となっています。うち大型店は 47.92%、大型店以外は 52.08%となっており、大型店以外の使用を増加させることが今後の課題と認識しています。最終的な事業費としては 1 億 738 万 1,858 円で、内訳は、プレミアム分 8,209 万 5,000 円、事務経費 2,528 万 6,858 円となっています。

市 長 続いて、報告事項 11「狛江市文化芸術活動支援奨励事業の実施結果について」を報告してください。

部 長 令和 2 年 11 月 15 日から 3 年 1 月 15 日までの期間で募集を行ったところ、50 件 81 人より応募があり、一般財団法人狛江市文化振興事業団での審査の結果、43 件 71 人の方に交付決定を行いました。なお、1 件 1 人の辞退があったため、最終的な支払実績は 42 件 70 人となり、支給額は 350 万円です。なお、交付決定に至らなかった理由については、市内に居住していない等がありました。交付決定された作品におけるジャンルの内訳は、音楽が 31 本、伝統芸能 3 本、映画 3 本、パントマイム 1 本、映像 1 本、写真 1 本、舞踊 1 本及び朗読 1 本です。

今回、市内在住又は市内を活動拠点としている方々から提出された音楽、伝統芸能、映画等の 8 つのカテゴリーの動画をエコルマホールの YouTube 公式チャンネルである狛江エコルマホールチャンネルにて配信したところ、再生回数が 1,000 回を超える動画が出る等、大変好評を博しており、緊急事態宣言下により多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出することができました。なお、動画については市内で共有しますので、今後イベント等において、文化芸術の担い手等への支援及び市民が文化芸術に触れる機会の創出の検討をお願いします。

市 長 今回提出いただいた方と今後何らかの形で協働できればと思います。続いて、報告事項 12「猪方小川塚古墳の東京都指定史跡の指定について」を報告してください。

部 長 令和 2 年 4 月 1 日に古墳公園として開園しています猪方小川塚古墳ですが、令和 3 年 3 月 18 日開催の東京都教育委員会にて都指定史跡の指定を受けました。

猪方小川塚古墳は、狛江古墳群の造営時期について見直しを迫るもので、狛江古墳群の全体像、さらには多摩川中・下流域における横穴式石室墳の成立と展開、7 世紀における多摩川流域の地域社会の様相を考える上で、極めて貴重なものとして、平成 25 年 6 月に市史跡に、出土遺物は市重宝に指定しています。都指定史跡の指定を受け、今後は市指定史跡を解除することに

なります。なお、都指定史跡の指定について議会へも情報提供します。

市 長            その他ありますか。

部 長            市内の放映についてです。

                  本日朝、TBSの番組にて、多摩川や野川の河川敷の桜等、市内の様子が生中継で放映されました。また、市政施行50周年である旨が言及されました。

市 長            他にありますか。

部 長            「新狛江市史 通史編」の発行についてです。

                  平成24年度から着手してきた市史編さん事業において、新しい狛江市史の通史編が完成しました。「新狛江市史 通史編」は、狛江市市史編さん委員会及び編集専門委員会のもと、編さん作業が進められ、その内容は、狛江の地形の成り立ちから、原始・古代から中世、近世、近代、現代までの6編で構成されています。昭和60年に「狛江市史」が刊行された後に、市内で発見された資料の調査や遺跡・古墳の発掘調査の成果等も盛り込み、現代については、小田急線の高架複々線化工事や狛江駅北口再開発事業が完成し、都心にほど近い住宅都市としての整備が一段落した平成10年代前半頃までを主な対象としています。その後については、紙幅の都合等もあり、特徴的な事象を中心に挙げており、すべての分野を網羅できているわけではありませんが、今後、「資料編」や「普及版」の刊行に当たって、内容を補足していく部分もあろうかと考えています。

                  なお、体裁は、A5判、上製本、1,020ページで、700部印刷しています。頒布価格は2,220円で、広報こまえ5月15日号、市ホームページ等で周知し、市史編さん室にて頒布する予定です。

市 長            その他ありますか。

部 長            令和2年国勢調査用品の再利用についてです。

                  令和2年国勢調査の実施については、先日、都への調査書類の提出を無事完了したところです。調査に使用した調査用品について、国から公共性、社会的信用等の確保を条件として再利用することが認められているため、利用を希望する場合は、各課とりまとめの上、4月9日までに総務課へ申し出てください。なお、原則として職員が業務中に使用する場合に限り、イベント等での市民への配布等、特定の企業・団体又は個人への利益供与に該当するものは認められません。余った用品は廃棄処分することになりますので、環境配慮の面からも積極的な活用を検討ください。詳細については、庁議後に掲示板にて周知します。

市 長            他にありますか。

部 長            新型コロナウイルス感染症への対応に関する水道料金・下水道使用料の支

払猶予の受付期間延長についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、下水道使用料の支払いが困難な方に対する支払猶予について令和2年3月24日から3年3月31日まで受け付けているところですが、水道料金に合わせて再度受付期間を延長することとしました。期間は令和3年9月30日までとし、受付は東京都水道局多摩お客様センターにて行います。猶予期間は申し出から最長1年間とします。

市 長 他にありますか。

部 長 狛江市立学校教職員に対する処分についてです。

3月29日付けで、東京都教育委員会において、狛江市立小学校教諭に対して、停職6月の処分発令がありました。具体的な内容は、既に庁議において報告していますが、令和2年11月29日午前11時30分頃、書店において、書籍12冊18,920円相当を搾取した服務事故です。当該案件については、被処分者が事故後に退職願を提出しており、本件処分発令に併せて、被処分者の辞職が承認されています。

庁議後、議会へ報告するとともに、改めて教育委員会へ人事案件として服務事故の処分について報告します。

市 長 明日3月31日をもって市制施行50周年事業は全て終了となりますので、ピンバッジや市内に掲示している掲示物等は取り外してください。また、ゼロカーボンシティ宣言、再生可能エネルギーの使用等、市として啓発できるものがあれば検討してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月6日午前9時00分から開催します。